

十市監委第67号  
平成29年10月11日

切田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡 和人

十和田市監査委員 豊川 泰市

平成28年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成28年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成28年度切田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成28年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成29年8月9日から平成29年10月11日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 23,651,000円に対し、歳入 24,402,216円、歳出 18,629,318円で、歳入歳出差引額は 5,772,898円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	24,402,216	15,484,111
歳 出 総 額 ②	18,629,318	7,273,407
歳入歳出差引額 ①-② ③	5,772,898	8,210,704
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	5,772,898	8,210,704
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,900,000	4,200,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、24,402,216円で、調定額と同額であり、前年度に比べて8,918,105円(57.6%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 2,610円、県補助金 503,704円、財産運用収入 118,830円、財産売払収入 7,992,000円、基金繰入金 9,386,000円、前年度繰越金 4,010,704円、部分林分収造林分収金 1,176,000円など雑入が 2,388,368円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、18,629,318円で、予算現額に対する執行率は 78.8%となり、前年度に比べて 11,355,911円(156.1%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,304,718円、総務管理費 15,324,600円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 171,209円、森林総合整備事業費 1,062,533円、諸費の負担金、補助及び交付金 4,681,028円、積立金 9,409,830円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成29年3月31日)現在の財政調整基金は、33,915,359円となっている。

事業については、造林事業として除伐や枝打ち、下刈りを実施している。

十市監委第67号

平成29年10月11日

深持財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成28年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成28年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成28年度深持財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成28年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成29年8月9日から平成29年10月11日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 23,901,000円に対し、歳入 22,426,550円、歳出 17,486,093円で、歳入歳出差引額は 4,940,457円となっている。今年度は、翌年度へ繰り越すべき財源 1,485,000円があるため、それを差し引いた額 3,455,457円が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	22,426,550	18,001,221
歳 出 総 額 ②	17,486,093	11,237,733
歳入歳出差引額 ①－② ③	4,940,457	6,763,488
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	1,485,000	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	3,455,457	6,763,488
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,500,000	3,400,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、22,426,550円で、調定額 22,526,550円に対する収入率は99.6%となり、前年度に比べて 4,425,329円(24.6%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 354,270円、県補助金 1,099,785円、財産運用収入 129,722円、財産売払収入 1,144,800円、基金繰入金 13,411,000円、前年度繰越金 3,363,488円、諸収入の森林総合研究所分収造林受託事業収入 2,279,880円、地役権設定補償料 643,377円など雑入が 643,605円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、17,486,093円で、予算現額に対する執行率は 73.2%となり、前年度に比べて 6,248,360円(55.6%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,273,324円、総務管理費 15,212,769円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 250,502円、森林総合整備事業費 856,159円、森林総合研究所分収造林費 2,160,000円、諸費の負担金、補助及び交付金 1,161,000円、積立金 10,266,835円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成29年3月31日)現在の財政調整基金は、44,436,906円となっている。

事業については、造林事業として立木材積調査のほか、除伐や下刈りを実施している。

十市監委第67号

平成29年10月11日

大深内財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成28年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成28年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成28年度大深内財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成28年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成29年8月9日から平成29年10月11日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 5,221,000円に対し、歳入 5,296,210円、歳出 4,534,385円で、歳入歳出差引額は 761,825円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	5,296,210	4,142,681
歳 出 総 額 ②	4,534,385	3,683,142
歳入歳出差引額 ①－② ③	761,825	459,539
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	761,825	459,539
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	400,000	250,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、5,296,210円で、調定額と同額であり、前年度に比べて1,153,529円(27.8%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、財産運用収入 53,571円、基金繰入金 2,375,000円、前年度繰越金 209,539円、部分林分収造林分収金 1,465,264円など雑入が 2,658,100円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、4,534,385円で、予算現額に対する執行率は 86.8%となり、前年度に比べて 851,243円(23.1%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 1,745,574円、総務管理費 2,788,811円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 10,908円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,000円、積立金 2,775,903円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成29年3月31日)現在の財政調整基金は、10,315,876円となっている。

十市監委第67号

平成29年10月11日

法量財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成28年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成28年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成28年度法量財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成28年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成29年8月9日から平成29年10月11日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 34,816,000円に対し、歳入 37,926,961円、歳出 26,565,181円で、歳入歳出差引額は 11,361,780円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 28 年 度	平成 27 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	37,926,961	42,703,219
歳 出 総 額 ②	26,565,181	31,647,989
歳入歳出差引額 ①－② ③	11,361,780	11,055,230
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	11,361,780	11,055,230
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	5,700,000	5,600,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、37,926,961円で、調定額と同額であり、前年度に比べて4,776,258円(11.2%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 3,658,662円、県補助金 3,556,761円、財産運用収入 12,349円、財産売払収入 7,091,280円、基金繰入金 13,471,000円、前年度繰越金 5,455,230円、造林木販売分収金 2,535,877円や部分林分収造林分収金 1,237,160円など雑入が 4,681,679円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、26,565,181円で、予算現額に対する執行率は 76.3%となり、前年度に比べて 5,082,808円(16.1%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,494,613円、総務管理費 23,070,568円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 175,231円、森林総合整備事業費 7,443,004円、諸費の負担金、補助金及び交付金 2,470,000円、積立金 12,546,349円、繰出金 435,984円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成29年3月31日)現在の財政調整基金は、46,621,844円となっている。事業としては、造林事業として下刈りを実施し、3.00haにカラマツを新植した。

十市監委第67号

平成29年10月11日

奥瀬財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成28年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成28年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成28年度奥瀬財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成28年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成29年8月9日から平成29年10月11日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 44,653,000円に対し、歳入 51,335,854円、歳出 34,930,056円で、歳入歳出差引額は 16,405,798円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 28 年 度	平成 27 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	51,335,854	37,610,613
歳 出 総 額 ②	34,930,056	25,351,681
歳入歳出差引額 ①－② ③	16,405,798	12,258,932
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	16,405,798	12,258,932
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	8,300,000	6,200,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、51,335,854円で、調定額と同額であり、前年度に比べて13,725,241円(36.5%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,339,002円、県補助金 6,174,224円、財産運用収入 16,432円、財産売払収入 6,868,800円、基金繰入金 22,064,000円、前年度繰越金 6,058,932円、諸収入の森林総合研究所分収造林受託事業収入 5,585,760円、部分林分収造林分収金 3,212,238円など雑入が 3,228,704円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、34,930,056円で、予算現額に対する執行率は 78.2%となり、前年度に比べて 9,578,375円(37.8%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 5,011,113円、総務管理費 29,918,943円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 380,592円、森林総合整備事業費 6,598,452円、森林総合研究所分収造林費 9,299,414円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,884,000円、積立金 9,000,432円、繰出金 1,756,053円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成29年3月31日)現在の財政調整基金は、53,094,789円となっている。事業としては、造林事業として下刈りや間伐等を実施し、4.88haにスギを新植した。

十市監委第67号

平成29年10月11日

沢田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成28年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成28年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成28年度沢田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成28年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成29年8月9日から平成29年10月11日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 8,023,000円に対し、歳入 7,117,236円、歳出 3,749,970円で、歳入歳出差引額は 3,367,266円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 28 年 度	平成 27 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	7,117,236	3,011,205
歳 出 総 額 ②	3,749,970	1,862,534
歳入歳出差引額 ①－② ③	3,367,266	1,148,671
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	3,367,266	1,148,671
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	1,700,000	600,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、7,117,236円で、調定額と同額であり、前年度に比べて4,106,031円(136.4%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220円、県補助金 61,262円、財産運用収入 627円、財産売払収入 3,596,400円、基金繰入金 2,905,000円、前年度繰越金 548,671円、歳計現金預金利子の雑入が 56円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、3,749,970円で、予算現額に対する執行率は 46.7%となり、前年度に比べて 1,887,436円(101.3%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 1,436,345円、総務管理費 2,313,625円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 5,724円、森林総合整備事業費 135,058円、諸費の負担金、補助及び交付金 192,000円、積立金 1,558,627円、繰出金 422,216円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成29年3月31日)現在の財政調整基金は、3,166,371円となっている。

事業としては、造林事業として下刈りを実施している。